



認証・登録番号'0003220

エコアクション21 環境活動レポート

(平成30年 9 月 ～ 令和元年 8 月)



撮影者 (株)アースシフト職員 平野 哲也 撮影地 静岡市 葵区 井川 地内

第9版作成 令和元年11月18日



株式会社 **アースシフト**

目 次

1. 組織の概要 (事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)	P … 1
2. 対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間及び発行日	P … 2
3. 環境方針	P … 3
4. 環境目標	P … 4
5. 環境活動計画	P … 5
6. 環境目標の実績	P … 6
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	P … 7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	P … 8
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	P … 9

1. 組織の概要

【事業所名 及び代表者氏名】

株式会社 アースシフト
代表取締役 近 藤 隆 智

【所在地】

(本 社) 〒421-1213 静岡県静岡市葵区山崎 2 丁目 17-16
(事業部) 〒421-1213 静岡県静岡市葵区山崎 2 丁目 17-16
(資機材置場) 〒421-1223 静岡県静岡市葵区安倍口新田字大島 402 番
(") 〒421-1213 静岡県静岡市葵区山崎 2 丁目 14-14
(") 〒421-2115 静岡県静岡市葵区与左衛門新田 33-4

電 話 番 号

054-278-8309

F A X 番 号

054-278-8498

ホ ー ム ペ ー ジ

<http://www.earth-shift.co.jp>

メ ー ル ア ド レ ス

ken@earth-shift.co.jp

環境管理責任者

連絡先 建設部 牧野 一次

【事業の概要】

総合建設業
(土木工事、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、
ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業)
、不動産業

創 立

昭和 58 年 8 月 設 立 昭和 60 年 8 月

資 本 金

3,000 万円

従 業 員

58 名

売 上 高

110,000 万円

建 設 業 登 録

静岡県知事許可番号 (特-27) 第 23136 号
許可の有効年月日 平成 32 年 8 月 30 日

不 動 産 登 録

静岡県知事許可番号 (2) 第 12433 号
許可の有効年月日 平成 27 年 5 月 2 日

産 業 廃 棄 物
収 集 運 搬 業

静岡県番号 第 2201053542 号
許可の有効年月日 平成 31 年 12 月 13 日
(許可取得後、収集運搬業としての実績はありません。)

事 業 年 度

9 月 1 日 起算 翌年 8 月 31 日 決算

取 引 先

中部地方整備局 静岡県土木事務所
中部農林事務所 静岡市役所 他

【事業の規模】

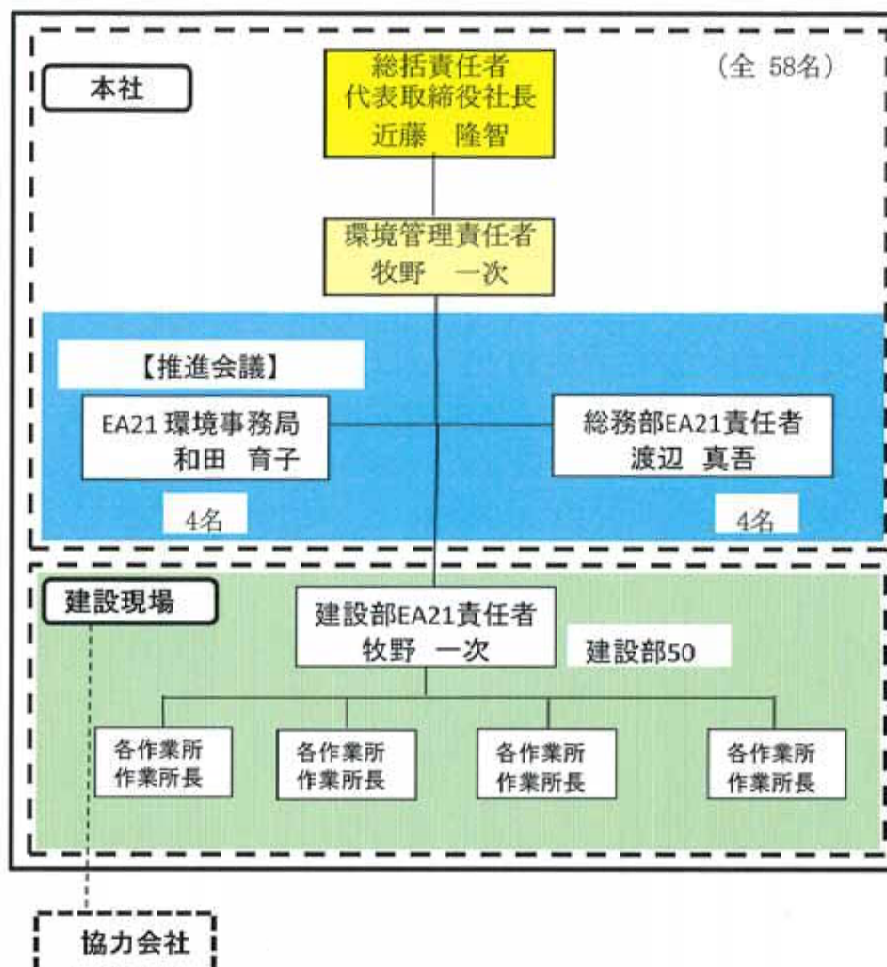
活動規模	28年度	29年度	30年度
売上高	966 百万円	1,180 百万円	1,100 百万円
従業員	41 名	50 名	58 名
床面積	441 m ²	441 m ²	456 m ²
敷地面積	1426 m ²	1426 m ²	345 m ²

2. 【対象範囲】

レポートの対象期間及び発行日

平成30年9月1日～令和30年8月31日

2019/11/16現在



職 名	主な責任と権限
総括責任者	- 環境方針を定める。 - EA21の実施に必要な人材、財務、設備等の用意。 - 環境管理責任者の任命。 - 環境経営システム全体の評価と見直しの指示。
環境管理責任者	- 環境経営システムの総責任者として必要な権限を持つ。 - システム全体計画の立案。 - システムの構築、運用状況の状況報告。 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 - 環境活動レポートの作成 - 一般教育の実施。
EA21環境事務局	- システム運用上の事務管理全般。 - 環境活動実施計画の実績集計。 - 一般教育の実施。 - 環境管理責任者への支援 - 推進会議の開催と取りまとめ(部所責任者出席)
部署責任者	- 部署における環境経営システムの実施と確認。 - 部署内の教育訓練の実施。 - 部署内の問題点の発見及び、是正予防処置。 - 部署内の緊急事態への準備及び対応。
全社員及び建設現場	- 環境経営システムの遵守 - 自主的、積極的に環境活動に参加。 - 協力会社への指導 - 取組み状況の報告

3. 【 環境方針 】

【 基 本 理 念 】

株式会社 アースシフトは、「環境保全への取り組み」のもと、建設業としての事業活動が、地球規模の環境及び地域の環境に関わりが強いことを認識し、当社が環境を重視したいろいろなサービスを行うことで、環境と調和した持続可能な循環型社会をめざした活動を推進することを理念とする。

【 行 動 指 針 】

当社の環境に関する活動は、以下のものとする。

- 1 二酸化炭素排出量の削減。
- 2 建設活動から排出される「廃棄物を減量する活動」
- 3 水資源保護のため、節水と水質汚染の防止。

本環境方針を達成するために、以下のことを実行する。

- 1 地球温暖化防止のための「環境負荷を低減する活動」
- 2 自然環境をまもる「生態系保全活動」
- 3 環境保全、修復及び汚染の予防に配置した建設活動の推進
- 4 関連する環境の法規制、及び地域、近隣との協定の順守
- 5 環境目的及び達成のための環境実施計画の策定と環境マネジメントシステムの継続的改善への取り組み
- 6 建設廃棄物をリサイクルする活動の推進
- 7 事務所及び、建設現場においての節水活動、グリーン購入活動の推進

当社は、本環境方針を実行、維持し、全従業員及び作業所の協力会社社員に周知すると共に、社外の要求に応じ公表する。

改定③ 平成26年10月6日

制定 平成18年4月1日

所在地

静岡県静岡市葵区 山崎 2丁目 17 番地の 16

名 称

株式会社 アースシフト

代表取締役社長

近藤 隆智



4. 【環境目標】

過去の環境負荷実績及び、運用期間（平成30年9月～令和元年8月）の目標項目は下記のとおりです。

年 度	28年度	29年度	30年度	
完 工 高	966百万円	1,180百万円	1,100百万円	

【27年度、28年度 目標値】

項 目	単 位	基準値（26年度）		30年度（H30. 9～R1. 8）		1年度（R1. 9～R2. 8）	
		H26. 9～H27. 8（12ヶ月） 実 績	完工高当り	目 標（完工高当り）		目 標（完工高当り）	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	248,256	225.69	218.92	-3%	216.66	-4%
購入電力量	kWh/年	24,426	22.21	21.54	-3%	21.32	-4%
ガソリン	L/年	19,114	17.38	16.86	-3%	16.68	-4%
軽油	L/年	73,959	67.24	65.22	-3%	64.55	-4%
コピー用紙使用量	枚/年	282,855	257.14	249.43	-3%	246.86	-4%
一般廃棄物等総排出量	t/年	0.50	0.00	0.00	-3%	0.00	-4%
産業廃棄物等総排出量	t/年	10,997	10.00	9.70	-3%	9.60	-4%
水使用量	L/年	1,420	1.29	1.25	-3%	1.24	-4%
グリーン購入	購入割合	534	0.49	0.52	7%	0.08	8%
再資源化率	%	50.7	-	100.0		100.0	

※ 購入電力の排出係数=0.482(kg-CO₂/kWh)

※ 完工高当りの使用量は、百万円当りとします。

※ 事業所に太陽光発電を設置し、購入電力量に差引きしています。

28年度～31年度の目標項目及び目標値は下記のとおりです。

【中・長期 目標値】

項 目	単 位	2年度（R2. 9～R3. 8）		3年度（R3. 9～R4. 8）		4年度（R4. 9～R5. 8）	
		2年後目標（完工高当り）		3年後目標（完工高当り）		5年後目標（完工高当り）	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	214.40	-5%	212.15	-6%	209.89	-7%
購入電力量	kWh/年	21.10	-5%	20.87	-6%	20.65	-7%
ガソリン	L/年	16.51	-5%	16.33	-6%	16.16	-7%
軽油	L/年	63.87	-5%	63.20	-6%	62.53	-7%
コピー用紙使用量	枚/年	244.28	-5%	241.71	-6%	239.14	-7%
一般廃棄物等総排出量	t/年	0.00	-5%	0.00	-6%	0.00	-7%
産業廃棄物等総排出量	t/年	9.50	-5%	9.40	-6%	9.30	-7%
水使用量	L/年	1.23	-5%	1.21	-6%	1.20	-7%
グリーン購入	購入割合	0.09	9%	0.1	10%	0.11	11%
再資源化率	%	100.0		100.0		100.0	

※ 廃棄物等総排出量については、受注工事内容に大きく左右される為、削減の取組みを行い、分別作業をしっかりとし、リサイクル率100%を目指します。

※ 水使用量については、当社では井戸水を使用しており、使用量も少なく計測はしませんが節水活動は行います。

5. 【環境活動計画】

平成30年9月～令和元年8月

項目	活動内容	担当部署	担当者	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	評価
電気使用量の削減	①不要な照明、未使用箇所の消灯。	全部署	全員	随時						随時						○
	②室内温度の設定(冷暖房の適正温度)	全部署	全員	エアコン運転時						エアコン運転時						○
	③OA機器の未使用時の電源OFF	全部署	全員	随時						随時						○
	④ドアの開けっ放し禁止。	全部署	全員	随時						随時						○
燃料使用量の削減	①過積載、無駄アイドリングの防止、エコドライブ	全部署	全員	各現場含む随時						各現場含む随時						○
	②車両、重機買換え時は低公害車を考慮する。	全部署	全員	買換時						買換時						○
	③急加速、急発進の禁止。	全部署	全員	各現場含む随時						各現場含む随時						○
	④定期的な車両整備の実施。	全部署	全員	各現場含む随時						各現場含む随時						○
	⑤重機械のアイドリングストップ手順を定め実施する。	各作業所	各現場担当者	各現場施工期間中						各現場施工期間中						○
	⑥重機械のアイセルを80%以下に設定する。	各作業所	各現場担当者	各現場施工期間中						各現場施工期間中						○
廃棄物排出量の削減	①コピー用紙の裏面使用	全部署	全員	現場事務所も含む						現場事務所も含む						○
	②事務用品はグリーン購入の推進、実施。	全部署	全員	現場事務所も含む						現場事務所も含む						○
	③一般廃棄物は、分別を徹底する。	全部署	全員	各現場含む随時						各現場含む随時						○
	④産業廃棄物の適正処理を確認する。(現場マニフェストの管理集計)	各作業所	各現場担当者	各現場施工期間中						各現場施工期間中						○
	⑤極力、産廃ボックスを使用しない(資材納入業者の持帰り)	各作業所	各現場担当者	各現場施工期間中						各現場施工期間中						○
	⑥資材、部材等のロス率及び再生資源材料の使用を向上を心がける。	各作業所	各現場担当者	各現場施工期間中						各現場施工期間中						○
水資源の保護と節水	①社内の洗剤は環境に優しい物の購入に心掛ける。	全部署	全員	随時						随時						○
	②社内では節水表示をする。	全部署	全員	随時						随時						○
	③社内及び建設現場での水質汚染の防止	全部署	全員	随時						随時						○
	④建設現場での汚濁水流出の防止	各作業所	各現場担当者	各現場施工期間中						各現場施工期間中						○
環境教育	①進行状況及び見直しの実施。	全部署	全員	毎月社内安全協議会時 毎月10日						毎月社内安全協議会時 毎月10日						○
	②問題点の発見及び、是正予防処置。	全部署	全員	毎月社内安全協議会時 毎月10日						毎月社内安全協議会時 毎月10日						○
	③緊急事態への準備及び対応。	各作業所	各現場担当者	各現場施工期間中						各現場施工期間中						○
	④排出ガス対策型機械の使用の促進	各作業所	各現場担当者	施工計画提案時						各現場施工期間中						○
	⑤超低騒音、超低振動、低燃費機械器具の採用	各作業所	各現場担当者	施工計画提案時						各現場施工期間中						○
	⑥建設資材のグリーン製品の購入の推進	各作業所	各現場担当者	施工計画提案時						各現場施工期間中						○

上記項目の内容を充実するとともに、定期的に環境管理責任者を中心に内容の見直しを協議し、合意した改善内容を、全社員及び協力会社に浸透させていく。

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ・同じ室内でも、使用状況により、使用していない照明は消す。
- ・自然光を活用できる場所は、照明を減らす。
- ・外出、昼休み中は、事務所内の照明を切る。
- ・外出、昼休み中は、パソコンの電源を切る。
- ・エアコンの設定温度を夏期28℃、冬期20℃に設定しウォームビズ、クールビズを推進する。

2. 燃料の削減

- ・自動車燃費向上目標の説明
- ・アイドリングストップの徹底
- ・制限速度・積載量の遵守
- ・冷暖房控えめ使用

3. 一般、産業廃棄物の削減

- ・社内LANの活用、プロジェクターの活用によりペーパーレス化を計る。
- ・FAX使用からメールの活用によりペーパーレス化を計る。
- ・ミスコピーの裏紙利用、両面印刷の推進により使用量を削減する。
- ・廃棄物を分別保管しリサイクル可能な物は再生にまわす。
- ・混合廃棄物を少なくするためにさらに分別処分に努める。

4. 環境配慮の工事

- ・環境配慮型建材使用と工法の提案。
- ・地域材を活用した工法の提案。

5. 環境材使用

- ・事務・建設資材のグリーン製品の購入の推進。

6. 地域保全活動

- ・地域の清掃活動・ボランティア活動に積極的に参加する。

6. 【環境目標の実績】

30年度の環境目標の実績は以下のとおりです。

年 度	22年度	28年度	29年度	30年度
完 工 高	790百万円	966百万円	1180百万円	1100百万円

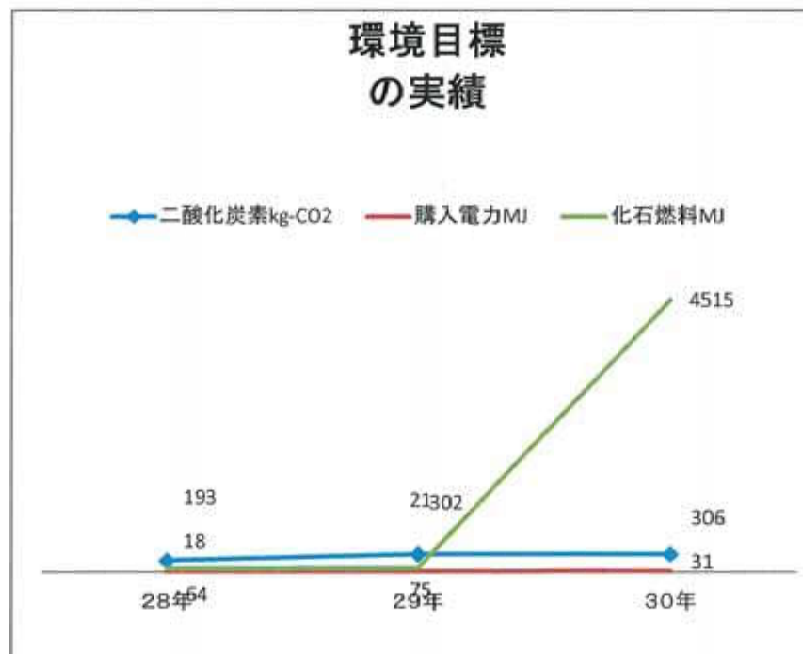
【 28年度 実績 】		30年度目標値		30年度実績		目標値との比較	達成度
項 目	単 位	H30. 9～R1. 8 (12ヶ月) 完工高当り	目標値 (26 年度比)	H30. 9～R1. 8 (12ヶ月) 実 績	完工高当り		
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	218.92	-3	295,133	268.30	23%増	△
購入電力量	kWh/年	21.54	-3	12,842	11.67	44%減	◎
ガソリン	L/年	16.86	-3	23,065	20.97	24%増	×
軽油	L/年	65.22	-3	93,276	84.80	30%増	×
コピー用紙使用量	枚/年	249.43	-3	544,003	494.55	10%増	△
廃棄物等総排出量	t/年	12.12	-3	4480.28	4.07	60%減	◎
水使用量	L/年	1.25	-3	1404	1.28	1%増	△
グリーン購入	購入割合	0.07	+7	714	0.65	80%増	◎
再資源化率	%	100.00	4%	99.19	0.10	1%減	◎

※ 完工高当りの使用量は、百万円当りとします。

※ 購入電力は購入電力-売電量(29,946-17,104=12,842)を記載。

環境への負荷の取りまとめ表

					完 工 高 当 り		
環境への負荷	単 位	28年	29年	30年	28年	29年	30年
二酸化炭素	kg-CO ₂	225,373	302,486	295,133	193	302	306
購入電力	MJ	21,523	20,883	29,946	18	21	31
化石燃料	MJ	74,318	75,179	4,361,192	64	75	4515



7. 【環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容】

1) 平成30年9月から令和元年8月までの取組結果と評価

項 目	結 果	評 価
二酸化炭素排出量	△	目標値との比較では23%増となっている。内容を見てみると、購入電力の使用量が減っているが、ガソリンと軽油の使用量は増えてしまっている事が今回の結果に繋がったと思われる。
購入電力量	◎	目標値より44%の減となっている。社員が増えているが一人一人の心掛けが良い結果をもたらしたと思われる。
ガソリン	×	目標値との比較では、28%の増となっている。今年度も前年度以上に県外での仕事が増えた。交通機関の使用も考えていきたいが、作業道具を持参しなければならない状況が多い為、車での移動がメインになってしまう。前年度の目標であった数値を保つは達成できたが来年度は減少させていきたい。
軽油	×	今年度は受注工事件数が多く、ダンプトラック、建設機械の稼働が多かった事からこのような結果になってしまった。結果を周知し来年度は削減を図りたい。
コピー用紙使用量	△	社員が増加している事が直接結果に表れたと考える。社員同士のコミュニケーションツールとして、クラウドなどの情報共有システムを使用し、用紙の使用を減らせるよう周知して行きたい。
産業廃棄物総排出量	◎	今年度は、解体工事の受注数が少なかった事から、あまり数字が出なかったと考えられる。
水使用量	△	社内水道は井戸水のため、使用量についてはレンタルサーバーの12Lの購入履歴で判断している。増減の判断は現場事務所の設置箇所の数に影響していると思われる。
グリーン購入	◎	今年度は90%増の好結果を得た。前年度よりは数値が向上しているので引き続き、グリーン商品を積極的に活用し使用率を増やして行きたい。
社会活動参加	◎	様々な地域ボランティア活動をしているかたわら、以前から麻機遊水地の自然再生協議会委員につづき各現場での地元清掃活動等に積極的に参加してボランティア活動を頻繁に行っている。

2) 取組み状況

2.) 取組状況



本社ソーラーパネルシステム



事業部ソーラーパネルシステム



ソーラーパネルモニター



ソーラーパネルモニター



自社環境訓練状況(月1回)



過積載自主計測状況



社内利用紙状況



資源回収ボックス

2) 取組み状況

取組状況



社内エアコン温度設定の周知



社内エアコン温度設定の周知



エコキャップ運動



安倍川流木クリーン祭り参加



麻機遊水地フェスタ参加



安倍川清掃活動

項目	活動内容	担当部署	担当者	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	4月	5月	6月	7月	8月	
電気使用量の削減	①不要な照明、未使用箇所の消灯。	全部署	全員	← 随時 →						中間評価	← 随時 →						全体評価
	②室内温度の設定 (冷暖房の適正温度)	全部署	全員	← エアコン運転時 →							← エアコン運転時 →						
	③OA機器の未使用時の電源OFF	全部署	全員	← 随時 →							← 随時 →						
	④ドアの開けっ放し禁止。	全部署	全員	← 随時 →							← 随時 →						
燃料使用量の削減	①過積載、無駄アイドリングの防止、エコドライブ	全部署	全員	← 各現場含む随時 →						中間評価	← 各現場含む随時 →						全体評価
	②車両、重機買換え時は低公害車を考慮する。	全部署	全員	← 買換え時 →							← 買換え時 →						
	③急加速、急発進の禁止。	全部署	全員	← 各現場含む随時 →							← 各現場含む随時 →						
	④定期的な車両整備の実施。	全部署	全員	← 各現場含む随時 →							← 各現場含む随時 →						
	⑤重機械のアイドリングストップ手順を定め実施する。	各作業所	各現場担当者	← 各現場施工期間中 →							← 各現場施工期間中 →						
	⑥重機械のアイドルを80%以下に設定する。	各作業所	各現場担当者	← 各現場施工期間中 →							← 各現場施工期間中 →						
廃棄物排出量の削減	①コピー用紙の裏面使用	全部署	全員	← 現場事務所も含む →						中間評価	← 現場事務所も含む →						全体評価
	②事務用品はグリーン購入の推進、実施。	全部署	全員	← 現場事務所も含む →							← 現場事務所も含む →						
	③一般廃棄物は、分別を徹底する。	全部署	全員	← 各現場含む随時 →							← 各現場含む随時 →						
	④産業廃棄物の適正処理を確認する。 (現場)マニフェストの管理集計	各作業所	各現場担当者	← 各現場施工期間中 →							← 各現場施工期間中 →						
	⑤極力、産廃ボックスを使用しない (資材納入業者の持帰り)	各作業所	各現場担当者	← 各現場施工期間中 →							← 各現場施工期間中 →						
	⑥資材、部材等のロス率及び再生資源材料の使用を向上を心がける。	各作業所	各現場担当者	← 各現場施工期間中 →							← 各現場施工期間中 →						
水資源の保護と節水	①社内の洗剤は環境に優しい物の購入に心掛ける。	全部署	全員	← 随時 →						中間評価	← 随時 →						全体評価
	②社内では節水表示をする。	全部署	全員	← 随時 →							← 随時 →						
	③社内及び建設現場での水質汚染の防止	全部署	全員	← 随時 →							← 随時 →						
	④建設現場での汚濁水流出の防止	各作業所	各現場担当者	← 各現場施工期間中 →							← 各現場施工期間中 →						
環境教育	①進行状況及び見直しの実施。	全部署	全員	← 毎月社内安全協議会時 毎月10日 →						中間評価	← 毎月社内安全協議会時 毎月10日 →						全体評価
	②問題点の発見及び、是正予防処置。	全部署	全員	← 毎月社内安全協議会時 毎月10日 →							← 毎月社内安全協議会時 毎月10日 →						
	③緊急事態への準備及び対応。	各作業所	各現場担当者	← 各現場施工期間中 →							← 各現場施工期間中 →						
	④排出ガス対策型機械の使用の促進	各作業所	各現場担当者	← 施工計画提案時 →							← 各現場施工期間中 →						
	⑤超低騒音、超低振動、低燃費機械器具の採用	各作業所	各現場担当者	← 施工計画提案時 →							← 各現場施工期間中 →						
	⑥建設資材のグリーン製品の購入の推進	各作業所	各現場担当者	← 施工計画提案時 →							← 各現場施工期間中 →						

上記項目の内容を充実するとともに、定期的に環境管理責任者を中心に内容の見直しを協議し、合意した改善内容を、全社員及び協力会社に浸透させていく。

8. 【環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、違反・訴訟等の有無】

1) 平成30年9月から令和元年8月までの遵守状況の確認及び評価の結果

最終確認日1年11月16日

	法規・条例・規制	適用範囲・要求事項・責務	実施事項	文書・記録	遵守状況
事業者全般として遵守する事項	環境基本法	・事業活動に伴う公害の防止、自然環境を適切に保全する措置 ・廃棄物の適正処理 ・再生資源の等の利用 ・国、地方自治体等施策に協力	・エコアクション21への取り組み	再生資源利用促進計画書	○
	循環型社会形成推進基本法	・廃棄物の発生抑制、適正処分 ・資源の循環的利用・再生品の使用 ・国、地方自治体の施策に協力	・エコアクション21への取り組み ・3Rの推進		○
	地球温暖化対策推進法	・温室効果ガス抑制措置・国、地方自治体等が実施する温室効果ガス排出の抑制等の施策に協力	・エコアクション21への取り組み		○
	グリーン購入法	・物品購入等に際し、出来る限り環境物品等を選択	・再生品、エコマーク製品または同等品を優先購入・新規、買換え購入時は、省エネ性能の優れた製品に変更	納品書	○
	自動車リサイクル法	・使用済み自動車の廃棄	・使用済み自動車の引き取り業者への引き渡し ・リサイクル料の支払い	領収書	○
	家電リサイクル法	・特定家庭用機器テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄	・小売店に料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で処分の依頼をする	領収書	○
	PCリサイクル法	・使用済みのパソコン、モニターの廃棄	・メーカーへの回収依頼、契約 ・輸送伝票とともに回収業者へ引き渡し ・回収、リサイクル料の支払い		○
廃棄物処理 リサイクル	廃棄物処理法 (静岡県条例)	【事務系一般廃棄物】 事務所等からの廃棄物(可燃ごみ、紙類、ビン、カン、粗大ごみ等)	・再利用により削減 ・分別し搬出(リサイクル化)		○
		【産業廃棄物】 汚泥、廃油、廃ガス、建設木くず、金属くず、ガラスくず、建設廃材、ゴムくず、コンクリート片等	委託契約 1. 委託先の許可確認 2. 委託契約の締結マニフェストの交付・管理(電子マニフェスト可) 3. 年間交付状況の報告(6月) 4. 委託処理先の現地確認 5. 産廃保管場所の掲示、管理	・委託契約書(5年間保存) ・マニフェスト(5年間保管) ・工事毎に実施	○
		【特別管理産業廃棄物】 廃石棉、PCB等自治体による上乗せ基準	知事・市長へ届出(届け出期間、様式は条例等で規定)	・事業所設置届出 ・特管物管理者届出・特管物排出報告	該当無し
	建設リサイクル法	【工事規模】 解体工事80㎡以上、新築・増改築工事500㎡以上、修繕・模様替え工事1億円以上、その他の工作物に関する工事(土木工事等)5百万円以上 【特定建設資材】 コンクリート(プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む)、木材、アスファルトコンクリート	・発注者への書面による計画等説明 ・工事着手の7日前までに必要事項を知事に届け出 ・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等一再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書・下請負者への告知書 ・知事への届出書(条例規定)	○

	法規・条例・規制	適用範囲・要求事項・責務	実施事項	文書・記録	遵守状況
廃棄物処理 リサイクル	再生資源利用省令	【再生資源利用計画の作成】 ・体積が1000m3以上である土砂 ・重量が500tである砕石 ・重量が200t以上である加熱アスファルト混合物	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存(1年間)	再生資源利用促進計画書	○
	指定副産物利用促進省令	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が1000m3以上である建設発生土 ・重量が200t以上である]ソクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成	再生資源利用促進計画書	○
	建設副産物適正処理推進要綱	建設発生土、建設副産物	・発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備、協力業者の指導等・『再生資源利用計画』『再生資源利用促進計画』の作成・施工状況の記録を1年間保管	『再生資源利用計画』『再生資源利用促進計画』の作成・実施状況の記録	○
	建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等	建設汚泥を建設資材として利用する場合、土壌の汚染に係る環境基準に適合しない物は除外する	利用にあたって、適切な調作・設計・施工及び管理を行う。リサイクルの結果を確認し、記録を保管	『建設汚泥のエ事間に関する確認書』『建設汚泥再生利用計画書』『建設汚泥リサイクル伝票』『建設汚泥再生資源化等実績報告書』	○
	廃PCB処理法	廃PCBの保管及び処理 改修工事、解体工事 所有者が保管及び処理を行う	毎年度、6月30日までに、保管・処理の状況を届出	保管等の届出(規則様式第1号)	該当無し
	フロン排出抑制法	全ての業務用空調機器 設備廃棄時は回収破壊業者に委託	四半期に一回以上(簡易点検)	点検シート記録。	○
大気汚染	排出ガス対策型建設機械普及促進規定及び粉塵対策	一般工事用(バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等) ダンプ運搬時の粉塵対策	排出ガス対策型であることの確認 散水車利用による適時運行		○
騒音振動悪臭	騒音規制法 静岡県の騒音に関する規則(静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則)	・指定地域内での特定建設作業(杭打ち機、びょう打機、ブレーカー、舗装版破砕機、鋼球破壊を使用する作業)	・市町村長へ着手の7日前までに届出・作業敷地境界にて85db以下・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有)	○
	振動規制法 静岡県の振動に関する規則(静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則)	・指定地域内での特定建設作業(杭打ち機、くい抜き機、ブレーカー、舗装版破砕機、鋼球破壊を使用する作業)	・市町村長へ着手の7日前までに届出・作業敷地境界にて75db以下・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有)	○
	悪臭防止法 静岡県の悪臭に関する規則(静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則)	規制指定地域内で悪臭物質を排出する事業場	規制対象物質の把握と規制基準値の遵守施設設置30日以前に届出	・特定施設設置届出書 変更届出書等	○
水質汚濁					
	水質汚濁防止法	汚水を発生させる事業所からの公共用水域への排出規制	・上下水道の適正使用 ・河川工事等での適正施工	・漁協同意書	○
安全環境	化審法(PRTR法) 労働安全衛生法 労働安全衛生規則	特定化学物質の適正管理 ・酸素欠乏症等の防止 ・有機溶剤中毒の防止	・委託業者(塗装業者等)での使用実績を適正管理・坑内作業、屋内作業等において適切な換気等による作業員の危険回避処置・作業主任者の設置・作業環境の測定	・委託業者の使用実績報告把握・管理(MDDSより把握)・測定結果票を3年間保存	該当無し

2) 違反、訴訟等の有無

上記環境関連法規及び条例について平成30年10月 31日に確認した結果、違反はありませんでした。
また、過去3年間においての関係機関からの指摘・訴訟・地域住民からの苦情はありません。

9. 【代表者による全体評価と見直しの結果】

	項 目	確認	必要に応じて評価・コメント記載
見直し 関連情報	1 エコアクション21文書	☒	今回、EA21 2009年版で作成されている。
	2 環境目標及び目標達成状況	☒	ガソリン、軽油の増加以外は、良好な結果が出ている。
	3 環境活動計画及び取組み状況	☒	建設現場の中で、取組み現場の差を無くしたい。
	4 環境関連法要求一覧及び遵守状況	☒	法律、規制等該当するものについては、全て遵守している。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	外部からの苦情等の対応は、直ぐに是正している。
	6 問題点の是正・予防処置の実施状況	☒	燃料節約の為、無駄な運行を減らす事を強化する。
	7 取引先等その他の外部機関	☒	当会社の環境関連の取組み説明を積極的に展開したい。
	8 建設現場における環境関連の工夫	☒	月一回の建設部会議で情報交換を密にしたい。

代表者による 評価 見直し	全体評価・コメント		今回の結果として、ガソリンの使用量、軽油の使用量が増加してしまった、自社は建設機械、ダンプトラックを多く所有している為、軽油の使用量の削減が課題となっている事から残念な結果になってしまった。今後の課題として、軽油の使用量に対しての意識は継続し、ガソリンの使用量も減少するよう対策を講じて行きたい。	
		見直し項目	変更の 必要性	『有』の場合の指示事項
	1	環境方針	無	
	2	環境目標・計画	無	
	3	環境活動計画・取組項目	無	
	4	環境組織	無	
	5	システム要素	無	
	6	その他	無	

令和元年11月19日

株式会社 アースシフト

代表取締役社長

近藤 隆智

